

(政務活動費用)

(様式1)

出張報告書

令和7年9月12日

釧路市議会議長 畑中 優周 様

会 派 名 公明党議員団

代表者名 松橋 尚文



次のとおり、政務活動費による出張を終えましたので報告します。

受 命 者	河合初恵
出 張 先	① 苫小牧市
期 間	令和7年8月21日 ～ 令和7年8月22日 (2日間)
用 務	① 議会改革について
調査(研修) 結果等の概要	別紙にて報告 政務活動等報告書
備 考	

- 注) 1 資料等がある場合、添付すること。資料は、事務局経由で会派へ返却するので、本出張報告書(原本)とともに会派で保管すること。
- 2 調査結果等の概要は、別紙による記載も認める。

議会改革について

日程：令和7年8月21日

訪問先：苫小牧市議会

担当者：苫小牧市議会 松尾 省勝副議長、
議会事務局 白石 奈緒主査、河原田 尚史主査

出席者：大越 拓也（議会改革特別委員会 委員長）（文責）

板谷 昌慶（同 副委員長）

河合 初恵（同 代理）

釧路市議会 議会改革特別委員会において、議会改革を進めるにあたり、同規模の都市における先進的な事例を学ぶことは極めて有意義であると判断した。苫小牧市議会は人口規模が釧路市と近く、また議員定数や議員報酬、議会基本条例・政治倫理条例の制定・見直し、市民参加型の広報活動など多岐にわたる議会改革を継続的に行っていることから、釧路市にとって直接的に参考となる要素が多いと考え、視察先に選定した。

苫小牧市議会では、平成23年5月に代表者会議の下に「議会改革に関する検討会」を設置し、平成27年5月には「議会改革検討会」と名称を改めた。座長に議長、副座長に副議長、各会派の代表を構成員とし、議会改革に関する事項を検討。検討会は公開で開催され、傍聴者に加えてインターネットによる生中継も行うなど、市民に開かれた議論が行われている点が大きな特徴である。

1. 議員定数及び報酬に関する取り組み

(1) 議員定数

平成24年11月、30名から28名へ削減。以降も令和2年、令和6年の全員協議会・検討会において現状維持・削減・増員の議論が行われ、最終的に「現状維持28名」と決定。結果は維持であっても、継続的に議論を行う姿勢そのものが重要であるとのこと。

(2) 議員報酬

約30年間据え置かれていた議員報酬について、令和6年1月に見直しを求める要望書を市長へ提出。同年2月の報酬審議会答申に基づき、議長56万円、副議長51万円、議員47万円へ改定。「議員活動への専念環境の確保」「議会の活性化」「人材確保」が見直しの趣旨とされた。

※これらは、釧路市議会や帯広市議会も参考にしたとのこと。

2. 議会基本条例・政治倫理条例

(1) 議会基本条例

制定後も4年に一度の見直しを行い、形骸化を防ぐ工夫を実施。PDCAサイクルを導入し、不断の改善を図っている。

(2) 政治倫理条例（2023年4月施行）

議員が主体的に必要性を感じて制定に至ったものであり、他市に例を見ない「議員自らを律する条例」と位置づけられている。山口県萩市議会の条例を参考とし、令和に策定された点、議員のみを対象とした点、ハラスメント規定を盛り込んでいる点が採用の理由。制定の背景には「議員が議員を律することによる自浄作用」の発揮があり、既に次回の見直しを視野に入れているとのこと。

3. 市民への情報発信

苫小牧市議会では「とまこまい市議会だより」の改善を目的に、市民2,000人を対象としたアンケート調査を実施。

寄せられた意見を紙面づくりに反映し、双方向性を確保している点は、釧路市議会広報にとっても参考となる取組といえる。



苫小牧市議会の視察を通じて感じたことは、議会改革を公開の場で進め、市民がその議論を直接見届けられるようにする姿勢が、議会への信頼を根幹から支えているという点である。

議員定数や報酬、さらには条例に関する議論を「一度決定して終わり」にせず、不断の見直しを続ける文化が組織として定着しており、これこそが持続的な改革を可能にする基盤となっている。加えて、市民アンケートを通じて議会広報を改善するなど、市民参画の視点を積極的に取り込んでいることは、議会と市民との距離を縮める有効な方策である。そして、政治倫理条例の制定に見られるように、議員が自らを律する仕組みを制度化し、自浄作用を

高めようとする姿勢は、現代の議会に求められる規範意識の表れである。平成 23 年に「議会改革に関する検討会」を設置し、平成 27 年からは「議会改革検討会」と名称を改め、公開とインターネット中継の下で継続的に議論を重ねてきた苫小牧市議会の取り組みは、開かれた議会を目指す釧路市議会にとって大いに示唆に富むものであった。